

(届出順)

亀井 伝吉	8 1 3 票	当選
近藤 誠士	1 8 票	
青木 秀夫	7 9 5 票	当選
小林 武雄	6 8 5 票	当選
増田 秀雄	3 5 2 票	
荒井 英世	5 7 6 票	当選
市川 初江	4 8 5 票	当選
今村 好市	7 5 3 票	当選
延山 宗一	7 4 5 票	当選
針ヶ谷 稔也	7 4 2 票	当選
本間 清	4 6 2 票	当選
黒野 一郎	5 9 0 票	当選
島田 麻紀	6 6 2 票	当選
小森谷 幸雄	7 0 4 票	当選

(届出順)

本間 恵治	4 6 票	4, 9 5 1 票	当選
藺田 繁	1 8 3 票	4, 5 4 5 票	
森田 義昭	2, 8 9 2 票	4, 4 9 2 票	
山口 将	5 8 票	3, 6 9 6 票	
久保田 順一郎	1 5 7 票	1 4, 7 1 3 票	当選
川野辺 達也	4, 3 0 3 票	7, 1 5 9 票	当選

  

	板倉町議会議員選挙		群馬県議会議員選挙 (邑楽郡選挙区)	
	無効投票	8 6 票	1 2 9 票	9 3 2 票
投票率	6 7. 1 9 %	6 1. 4 8 %	5 0. 0 6 %	
当日の有権者数	男	6, 2 3 3 人	6, 2 4 8 人	4 0, 8 8 2 人
	女	6, 3 7 1 人	6, 3 8 8 人	3 9, 9 9 7 人
	計	1 2, 6 0 4 人	1 2, 6 3 6 人	8 0, 8 7 9 人

4月12日(日)、26日(日)に執行された群馬県議会議員選挙と板倉町議会議員選挙の結果は次のとおりです。

**問合せ** 選挙管理委員会  
☎内線122

**お知らせ**  
統一地方選挙  
選挙結果をお知らせします

町からのお知らせ



**お知らせ**  
役場新庁舎建設  
設計業者をプロポーザル方式で選定

**設計業者の選定方法**  
現在、設計業者の選定手続きをプロポーザル方式を進めています。

プロポーザル方式とは、庁舎建設に関する発想や課題解決の提案を求め、最も適切な創造力や技術力、経験などを持つ設計業者を選ぶ方法です。実際の設計作業は、具体的な条件を確認しながら進めていきますので発注者(町・町民)の意見や要望を取り入れやすい方法といえます。

**プロポーザルの参加者**  
町より6社を指名し、その後、参加表明をした業者より新庁舎に関する技術提案書を提出していただきます。

**公開プレゼンテーション及びヒアリングの開催**  
公開での設計者による技術提案書の発表(プレゼンテーション)と審査委員による質疑応答(ヒアリング)を行います。

**日時** 5月30日(土)  
午前10時～午後3時(予定)  
場所 板倉町役場 議場

**傍聴定員** 先着30名  
※事前申し込みは必要ありません。当日会場に直接お越しください。

**審査委員会**  
審査については、学識経験者を含む5名で構成される審査委員会で行います。プレゼンテーション及びヒアリングを基に審査を行い、最優秀者及び次点者を選定します。

審査結果は、後日広報紙及び町公式ホームページで公表します。

**問合せ** 企画調整係  
☎内線142  
http://www.town.itakura.gunma.jp/

**介護保険料が変わります**  
65歳以上のかたの介護保険料は3年ごとに見直されます。町では平成27年度から29年度までの介護保険事業計画を策定し、基準となる保険料を算定した結果、左記の表のとおり変わります。個々の保険料は基準額をもとに本人と世帯の課税状況や所得に応じた段階的に決められます。

なお、詳細は広報いたくら5月号と同時配布いたしました「板倉町高齢者福祉計画(概要版)」をご覧ください。

平成21年度～23年度	基準額年額 42,000円 (月額 3,500円)
平成24年度～26年度	基準額年額 54,000円 (月額 4,500円)
平成27年度～29年度	基準額年額 56,400円 (月額 4,700円)

**お知らせ**  
協働  
地域支援モデル事業申込みを募集!

**募集概要** 町民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、町民が主体的かつ主体的に企画・実施する公益性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

**対象団体** 次のいずれかに該当する団体が対象です。ただし、宗教、政治または営利活動を目的とする団体や、設立趣旨、活動内容から補助の対象として不適当と認められる団体は対象となりません。

① 町内の住民自治組織  
② 町内に事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)  
③ 町内に本拠を置く住民団体(ボランティア団体、各種団体など)

**対象事業**  
① 町内における地域課題の解決を促進し、地域の活性化につながる事業  
② 公共性のある事業  
③ 町民の労力提供がある事業  
④ 他の補助金を受けていない事業

⑤ 年度内に実績報告書を提出できる事業  
⑥ 他の法律、条例等に反しない事業

※他に委託するだけの事業や単に物を買うだけの事業は対象となりません。

**補助額** 事業に直接必要となる経費の10分の10以内で、10万円を限度とします。

**対象となる経費** 提案した事業の実施に直接必要となる経費とします。

**事業対象期間** 4月1日～平成28年3月31日までの期間に行われる事業

**申込募集期間** 5月1日(金)～6月5日(金)

**申込方法** 事業の内容について企画調整係までご相談ください。その後、申請書、その他関係書類を募集期間内に提出していただきます。

※詳細は、町公式ホームページを御覧ください。

**問合せ** 企画調整係  
☎内線142  
http://www.town.itakura.gunma.jp/

**お知らせ**  
65歳以上の皆様へ  
介護保険料が変わります

**介護保険料の納付について**  
介護保険料の決定通知は、納付方法によってお手元に届く時期が異なります。

口座振替や納付書で納める普通徴収のかたは、7月中旬頃に通知が発送となり、原則8回に分けての支払いとなります。年金からの天引きで納めます。年金からの天引きで納める特別徴収のかたは、9月下旬頃に通知が発送となり、年金支給月ごとの6回に分けてのお支払いとなります。決定通知書が届きましたらご確認ください。

**問合せ**  
○ 介護保険料の改定について  
介護高齢係  
☎内線321  
○ 介護保険料の賦課について  
住民税係  
☎内線213



**ニュータウン産業用地に企業進出!**



板倉ニュータウン産業用地へ医療機器製造業として、主に手術用の縫合針や糸付き縫合針の製造を行う(株)トミツ(板倉町大字下五箇、堀和夫代表取締役)の進出が決定しました。

同社は、生産効率向上とさらなる品質確保体制の強化を目的として、既存の本社及び工場を移転、拡張します。

産業用地内に取得した約3,300㎡(約1,000坪)の土地に、平成28年3月の操業開始を目指し、11月から新本社及び工場を建設する予定です。

進出決定にあたっては、周辺の交通アクセスの良さなどを評価いただきました。

**問合せ** 産業政策係  
☎7014040

**軽自動車税の納税通知書を送付します**

軽自動車税の納税通知書を5月中旬に郵送します。軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。

軽自動車税は、毎年4月1日を基準にその年の4月から翌年の3月分までを納めていただく税金です。なお、4月1日に廃車の手続きをされた場合は、その年の軽自動車税は課税されません。

※町では、身体障害者・知的障害者・精神障害者または戦傷病者で一定の要件を満たしている場合は、税金が減免になる場合があります。5月25日(月)までに申請してください。

**軽自動車税の変更について**  
① 排出ガス性能及び燃費性能に優れた三輪以上の軽自動車に、平成27年度中に初めて車両番号の登録を受ける場合に限り、平成28年度分の軽自動車税をおおむね75%・50%・25%軽減するグリーン化特例を導入します。

② 板倉町ナンバーと2輪車の税率の引き上げ時期は1年間延期され、平成28年度からとなります。

**問合せ** 住民税係  
☎内線213

昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人で保健師免許を有している、または平成28年3月31日までに取得見込みの人

③保育士

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人で保健師免許を有している、または平成28年3月31日までに取得見込みの人

②保健師

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

①一般事務職

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない次の要件を満たす人

募集職種および人員

①一般事務職 若干名

②保健師 若干名

③保育士 若干名

受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない次の要件を満たす人

受検資格

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

②保健師

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

③保育士

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

受検資格

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

受検資格

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

平成28年3月31日までに取得見込みの人

③保育士

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

②保健師

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

①一般事務職

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない次の要件を満たす人

試験日および会場

第一次試験

第二次試験

期日 7月26日(日)

会場 中央公民館

第二次試験

期日 7月26日(日)

役場職員人事異動

問合せ 秘書人事係 内線112

【退職 3名】 3月31日付(前職)

▽鈴木渡(総務課長) ▽平石和美(戸籍税務課戸籍年金係) ▽長谷川滋美(健康介護課健康推進係)

【再任用任期满了 2名】 3月31日付(前職)

▽小野田吉一(環境水道課統括補佐) ▽荒井利和(会計課会計係)

【採用 6名】 4月1日付

▽戸籍税務課住民税係 田部井啓介 ▽戸籍税務課資産税係 大出智博 ▽会計課会計係 小林莉奈 ▽健康介護課介護高齢係 大塚彩夏 ▽健康介護課健康推進係 新井玲奈 ▽産業振興課産業政策係・企業誘致推進室 高久勝行

【再任用 2名】 4月1日付

▽総務課統括補佐 鈴木渡 ▽企画財政課統括補佐 中里重義(任期更新)

【人事異動等 29名】 4月1日付(前職)

◆管理職 12名

▽総務課長 根岸一仁(戸籍税務課長) ▽戸籍税務課長=昇任 丸山英幸(企画財政課課長補佐兼企画調整係長・合併対策推進室) ▽総務課秘書人事係長 橋本貴弘(企画財政課財政係長・合併対策推進室) ▽企画財政課企画調整係長・合併対策推進室 荻野剛史(都市計画課計画管理係長・八間樋橋建設推進室) ▽企画財政課課長補佐兼財政係長・合併対策推進室 伊藤良昭(総務課長補佐兼秘書人事係長) ▽産業振興課農政係長・企業誘致推進室 伊藤泰年(議会事務局庶務議事係長) ▽都市建設課計画管理係長・八間樋橋建設推進室 渡辺正幸(教育委員会事務局スポーツ振興係長) ▽議会事務局庶務議事係長=昇任 川野辺晴男(戸籍税務課収税係) ▽教育委員会事務局局長補佐兼中央公民館長 宇治川公三(教育委員会事務局局長補佐兼南部公民館長) ▽教育委員会事務局局長補佐兼北部公民館長 宇治川正行(教育委員会事務局局長補佐兼中央公民館長) ▽教育委員会事務局局長補佐兼南部公民館長 川嶋忠(教育委員会事務局局長補佐兼北部公民館長) ▽教育委員会事務局スポーツ振興係長 根岸信之(産業振興課農政係長・企業誘致推進室)

◆一般職 17名

▽総務課行政安全係 川邊亮(戸籍税務課資産税係) ▽総務課情報広報係 栗原卓志(環境水道課上下水道係) ▽企画財政課企画調整係・合併対策推進室 櫻井洋介(都市建設課建設係・八間樋橋建設推進室) ▽企画財政課財政係・合併対策推進室 関根浩貴(教育委員会事務局生涯学習係) ▽戸籍税務課収税係 栗原孝典(産業振興課農政係・企業誘致推進室) ▽戸籍税務課戸籍年金係 宇治川信子(健康介護課保険医療係) ▽環境水道課環境係 田口宜保(産業振興課農政係 群馬県農業共済組合派遣) ▽環境水道課上下水道係 田口英利(福祉課社会福祉係) ▽福祉課社会福祉係 佐山秀喜(戸籍税務課住民税係) ▽福祉課板倉保育園 野本和美(福祉課北保育園) ▽福祉課北保育園 瀬山のみ子(福祉課板倉保育園) ▽健康介護課保険医療係 鈴木夢佳(総務課行政安全係) ▽健康介護課健康推進係 小川将太(健康介護課介護高齢係) ▽産業振興課農政係・企業誘致推進室 鈴木貴宏(総務課情報広報係) ▽都市建設課建設係・八間樋橋建設推進室 斎藤弘之(企画財政課企画調整係・合併対策推進室) ▽教育委員会事務局生涯学習係 飯塚哲也(産業振興課産業政策係・企業誘致推進室) ▽教育委員会事務局生涯学習係 岡田拓也(企画財政課財政係・合併対策推進室)



行政区域  
新たに8名が委嘱されました

4月1日付けで8名の行政区域長が町長から委嘱されました。行政区域長は地域の皆さんの意見や要望などを町に伝える行政と地域のパイプ役です。

問合せ 行政安全係

- 内線122
- |     |   |   |   |    |    |   |    |
|-----|---|---|---|----|----|---|----|
| 前列  | 左 | 上 | り | 松  | 本  | 実 | さん |
| 1区  | 川 | 邊 | 政 | 夫  | さん |   |    |
| 2区  | 井 | 上 | 博 | 夫  | さん |   |    |
| 3区  | 青 | 木 | 繁 | さん |    |   |    |
| 4区  | 左 | 上 | 博 | 夫  | さん |   |    |
| 5区  | 松 | 村 | 行 | 男  | さん |   |    |
| 7区  | 針 | 谷 | 敏 | 朗  | さん |   |    |
| 19区 | 連 | 見 | 子 | 朗  | さん |   |    |
| 30区 | 島 | 元 | 勇 | さん |    |   |    |

消防団長  
新団長に小野田富康さんが就任

4月1日付けで、消防団団長に小野田富康さん(大字羽谷)が就任されました。

小野田さんは、平成16年に第1分団に入団され、分団長・副団長を経て、今回の団長就任となりました。

また、退任された前消防団団長の森田孝市さん(大字海老瀬)に、町長から感謝状が贈呈されました。森田さんは、第4分団分団長を経て団



小野田富康さん  
大字羽谷

長に就任され、消防団員としての21年間の長きにわたりご活躍いただきました。

問合せ 行政安全係

内線122

町職員採用試験を行います

平成28年4月1日採用

年3月31日までに取得見込みの人

試験日および会場

第一次試験

第二次試験

期日 7月26日(日)

会場 中央公民館

行政相談員  
小荷田武さんが委嘱されました

4月1日付けで、小荷田武さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱(再任)されました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者で、国など行政機関の業務に対する苦情や意見・要望を住民の皆様からお聞きし、問題解決の促進を図ります。

町の行政相談日程は、毎月広報いたくらの「定例相談」のコーナーでお知らせしてい

ます。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。どうぞお気軽にご相談ください。

問合せ 戸籍年金係

内線231



小荷田武さん  
大字細谷

広報編集委員  
寺崎さんと原田さんが委嘱されました

4月1日付けで、広報編集委員として新たに寺崎良明さんと原田一平さんが町長から委嘱されました。

なお、4年間広報編集委員として「広報いたくら」を支えていただいた田部井治さん(大字板倉)、針ヶ谷和己さん(大字海老瀬)が退任され、町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 情報広報係

内線152



原田一平さん  
大字板倉



寺崎良明さん  
大字海老瀬

子育て支援金を支給

町では、小学校入学時に、そのお子さんを養育している保護者のかたに子育て支援金を支給していますが、今年度から、お子さんの出産時にも子育て支援金を支給することになりました。

対象 板倉町に住所があり、引き続き在住する見込みがあるかたで、次のいずれかに該当するかた。

- ① 新たに子を出産し、その子を養育しているかた
- ② 次年度小学校に入学する児童を養育しているかた

※生活保護世帯は除く

支給額

- 第1子 30,000円
- 第2子 40,000円
- 第3子以降 60,000円

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入して申請してください。(申請書は福祉課子育て支援係にあります)

申請期限

① 出産時 出産の日から起算して60日以内

② 小学校入学時 入学前に別途お知らせします。

申込先・問合せ

子育て支援係

内線313・314